【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月８日
【四半期会計期間】	第30期第３四半期（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　吉川 英機
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地１
【電話番号】	０２６５（７９）００１２（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部管理部長　島田 清志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂３丁目17番１号
【電話番号】	０３（５５４５）６５２６
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　中西 彦次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第３四半期連結 累計期間	第30期 第３四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日	自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
売上高（百万円）	30,022	29,196	38,970
経常利益（百万円）	980	1,414	1,137
四半期（当期）純利益（百万円）	1,053	816	1,413
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,057	777	1,370
純資産額（百万円）	9,428	10,349	9,717
総資産額（百万円）	41,715	40,013	39,208
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	21.64	16.76	29.03
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	22.6	25.8	24.8

回次	第29期 第３四半期連結 会計期間	第30期 第３四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△0.66	7.47

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第29期第３四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第３四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は29,196百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は1,501百万円（前年同期比26.6%増）、経常利益は1,414百万円（前年同期比44.3%増）、四半期純利益は816百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（プリント配線基板事業）

プリント配線基板事業におきましては、東日本大震災で生産設備や建屋に損傷を受けましたが、早期に生産活動を再開し、影響を最小限に止めることができました。また、タイ洪水により被害地区にある一部の材料、加工業者が操業見合わせ等により、現地法人の生産は減少したものの、国内への代替生産等の需要が増加しました。

この結果、売上高は23,677百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は1,111百万円（前年同期比42.7%増）となりました。

（工業材料事業）

工業材料事業におきましては、耐火物及び農薬原料が需要の回復により前年同期に比べ販売量が増加しました。硝子長繊維原料の販売量はほぼ前年同期並み、混和材は天候不順等により販売量が減少しました。

この結果、売上高は5,519百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は386百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

（２）財政状態に関する分析

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、40,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ804百万円増加しました。主な増減は、受取手形及び売掛金の増加1,306百万円及び現金及び預金の減少501百万円であります。

負債の残高は29,663百万円となり、前連結会計年度末に比べ172百万円増加しました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加276百万円、社債の増加480百万円及び借入金の減少592百万円であります。

純資産の残高は10,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ631百万円増加しました。主な増減は、前期決算に係る配当金146百万円及び四半期純利益816百万円による利益剰余金の増加670百万円であります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当社グループは、プリント配線基板の製造技術、工業材料事業に関する機能性材料や高付加価値加工製品の開発等を研究開発しております。

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は159百万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年２月８日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,279,051	52,279,051	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	52,279,051	52,279,051	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年10月１日～ 平成23年12月31日	―	52,279,051	―	4,358	―	3,159

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3,592,500	－	－
完全議決権株式（その他）　（注）	普通株式 48,681,500	486,765	－
単元未満株式	普通株式　　5,051	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	52,279,051	－	－
総株主の議決権	－	486,765	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個は含まれておりません。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱キョウデン	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地１	3,592,500	－	3,592,500	6.87
計	－	3,592,500	－	3,592,500	6.87

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,391	7,889
受取手形及び売掛金	9,973	※2 11,279
有価証券	500	500
商品及び製品	926	1,085
仕掛品	943	966
原材料及び貯蔵品	2,206	2,435
その他	749	886
貸倒引当金	△7	△18
流動資産合計	23,682	25,024
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,783	5,765
その他（純額）	6,620	6,347
有形固定資産合計	12,403	12,113
無形固定資産	191	179
投資その他の資産		
その他	3,027	2,789
貸倒引当金	△95	△94
投資その他の資産合計	2,931	2,695
固定資産合計	15,526	14,988
資産合計	39,208	40,013
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,703	※2 4,979
短期借入金	7,719	7,055
1年内返済予定の長期借入金	2,738	2,916
未払法人税等	126	155
賞与引当金	354	311
その他	2,121	※2 2,507
流動負債合計	17,762	17,926
固定負債		
社債	1,250	1,590
長期借入金	6,156	6,049
退職給付引当金	1,295	1,306
役員退職慰労引当金	1,310	1,307
負ののれん	※3 520	※3 337
その他	1,196	1,146
固定負債合計	11,728	11,737
負債合計	29,491	29,663

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,358	4,358
資本剰余金	4,159	4,159
利益剰余金	2,844	3,514
自己株式	△681	△681
株主資本合計	10,680	11,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	19
繰延ヘッジ損益	△3	△2
為替換算調整勘定	△991	△1,029
その他の包括利益累計額合計	△972	△1,012
少数株主持分	9	11
純資産合計	9,717	10,349
負債純資産合計	39,208	40,013

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
売上高	30,022	29,196
売上原価	25,073	23,992
売上総利益	4,949	5,203
販売費及び一般管理費	3,763	3,702
営業利益	1,185	1,501
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	1	5
負ののれん償却額	189	188
その他	82	144
営業外収益合計	283	347
営業外費用		
支払利息	256	265
為替差損	107	75
その他	124	92
営業外費用合計	488	433
経常利益	980	1,414
特別利益		
負ののれん発生益	646	―
退職給付制度改定益	―	13
その他	18	―
特別利益合計	665	13
特別損失		
固定資産売却損	5	―
固定資産除却損	14	―
減損損失	48	―
投資有価証券評価損	―	4
割増退職金	105	―
災害による損失	―	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	139	―
その他	39	―
特別損失合計	352	17
税金等調整前四半期純利益	1,293	1,410
法人税、住民税及び事業税	120	191
法人税等調整額	144	400
法人税等合計	264	591
少数株主損益調整前四半期純利益	1,029	818
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△24	2
四半期純利益	1,053	816

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,029	818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△2
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	22	△39
その他の包括利益合計	28	△40
四半期包括利益	1,057	777
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,084	775
少数株主に係る四半期包括利益	△26	2

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。 （法人税率の変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.1%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は69百万円減少し、法人税等調整額は70百万円増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度が平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は32百万円減少し、法人税等調整額は32百万円増加しております。 （退職給付引当金） 一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年７月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、当第３四半期連結累計期間の特別利益として13百万円計上されております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
１ 受取手形割引高は、415百万円であります。	１ ――――――
２ ――――――	※２ 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第３四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 271百万円 支払手形 249百万円 流動負債「その他」 36百万円
※３ 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 23百万円 負ののれん 543百万円	※３ 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 17百万円 負ののれん 355百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）
減価償却費	1,239百万円	1,089百万円
のれんの償却額	12	5
負ののれんの償却額	189	188

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年５月14日取締役会決議	普通株式	48	1	平成22年３月31日	平成22年６月９日	利益剰余金

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年５月27日取締役会決議	普通株式	146	3	平成23年３月31日	平成23年６月10日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	プリント配線基板事業	工業材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,408	5,613	30,022	－	30,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	24,408	5,613	30,022	－	30,022
セグメント利益	779	402	1,181	3	1,185

（注）１．セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

プリント配線基板事業を行っている連結子会社１社の事業用資産については、営業損益が継続してマイナスであり、回復が見込まれないため、48百万円の減損損失を認識しております。

（のれんの金額の重要な変動）

「プリント配線基板事業」において、連結子会社である富士機工電子㈱の株式の取得をいたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、第３四半期連結累計期間においては10百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

「工業材料事業」において、646百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは主に、連結子会社である昭和ＫＤＥ㈱の公開買付けを実施したこと等によるものであります。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自平成23年４月１日 至平成23年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	プリント配線基板事業	工業材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,677	5,519	29,196	－	29,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	23,677	5,519	29,196	－	29,196
セグメント利益	1,111	386	1,498	2	1,501

（注）１．セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	21円64銭	16円76銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額　　（百万円）	1,053	816
普通株主に帰属しない金額　　（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額　（百万円）	1,053	816
普通株式の期中平均株式数　　（千株）	48,686	48,686

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年２月３日

株式会社キョウデン
　取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田 昌 則　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キョウデンの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キョウデン及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。